

これまでの実施実績と派遣アーティスト

平成21年度 島根県(モデル事業)

益田市 山野安珠美(箏曲) 市川慎(箏曲) 小池摩美(箏曲)  
雲南市 奥山益勢(箏曲) 佐久間景子(箏曲) 樋口千清代(箏曲)  
津和野町 片岡リサ(箏曲) 岡村慎太郎(箏曲) 清野樹盟(尺八)

平成22年度 熊本県

荒尾市 佐藤亜美(箏曲・尺八) 木村麻耶(箏曲) 町田光(箏曲)  
人吉市 菊央雄司(箏曲) 伊藤志野(箏曲) 小林静純(尺八)  
宇城市 澤村祐司(箏曲) 利根英法(箏曲) 見澤太基(尺八)

平成23年度 埼玉県

入間市 吉川由里子(箏曲) 佐々井麻矢(箏曲) 平野寿里(箏曲)  
富士見市 藤井佐和(箏曲) 武田旺山(尺八) 中小路奈都子(箏曲)  
川口市 鈴木真為(箏曲) 千葉暢(箏曲) 樋口千清代(箏曲)

平成24年度 千葉県

中央区 中香里(三味線) 五十川真子(三味線) 河野紫(三味線)  
若葉区 伊藤麻衣子(箏曲) 木場大輔(胡弓) 麻植理恵子(箏曲)  
美浜区 朝香麻美子(箏曲) 佐々木千香能(箏曲) 小間夕起子(箏曲)

平成25年度 徳島県

海陽町 横山佳世子(箏曲) 鎌田美穂子(箏曲) 平田紀子(箏曲)  
小松島市 岡村慎太郎(箏曲) 山形光(箏曲) 黒田静鏡(尺八)  
吉野川市 日吉章吾(箏曲) 光原大樹(箏曲) 田嶋謙一(尺八)

平成26年度 富山県

砺波市 黒川真里(箏曲) 平田紀子(箏曲) 石田真奈美(箏曲)  
高岡市 花岡操聖(箏曲) 荒井美帆(箏曲) 内藤美和(箏曲)  
射水市 吉澤延隆(箏曲) マクイーン時田深山(箏曲) 中島裕康(箏曲)

平成27年度 実施なし

平成28年度 島根県

浜田市 石田真奈美(箏曲) 藤高理恵子(琵琶) 田野村聡(尺八)  
江津市 日原暢子(箏曲) 川村葵山(尺八) 渡部祐子(箏曲)  
益田市 樋口千清代(箏曲) 三橋乙勢(箏曲) 森田博代(箏曲)

平成29年度 熊本県

山鹿市 本間貴士(二十五絃箏・十七絃・作曲) 多田彩子(二十五絃  
箏・薩摩琵琶) 澄川武史(横笛)  
荒尾市 渡部祐子(箏・三絃・十七絃) 本田浩平(津軽三味線) 田辺し  
おり(尺八)  
天草市 神令(尺八) 田嶋謙一(尺八) 青木琳道(尺八)

平成30年度 広島県

廿日市市 森田博代(箏曲) 見澤太基(尺八) 山下紗綾(箏・三絃)  
東広島市 喜羽美帆(箏・二十五絃・三絃) 小泉なおみ(篠笛・能管) 岡  
戸朋子(箏・十七絃・地唄三味線・胡弓)  
福山市 簗田弘大(作曲・三味線) 新保有生(篠笛・能管) 都築かとれ  
(三味線)

平成31年度

# 邦楽地域活性化事業

## 実施団体募集



### お問い合わせ

#### 一般財団法人地域創造

〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11オリックス赤坂2丁目ビル9階  
tel:03-5573-4078 fax:03-5573-4060

E-mail:y.shida@jafra.or.jp

担当:芸術環境部 仕田・山居



一般財団法人 **地域創造**  
Japan Foundation for  
Regional Art-Activities

一般財団法人地域創造とは

地方公共団体が中心となり、自治大臣(現総務大臣)の認可を受けて設立された法人で、地域に根差した文化・芸術活動をサポートするために、全国の地方公共団体に対する財政支援、研修交流、情報提供、調査研究など様々な事業を展開しています。邦楽地域活性化事業もこれらの事業の一環として実施しているものです。



一般財団法人 **地域創造**  
Japan Foundation for  
Regional Art-Activities

詳細は平成31年度邦楽地域活性化事業実施要綱をご参照ください。

一般財団法人地域創造ウェブサイト <http://www.jafra.or.jp/>

[トップページ](#) → [各種申請はこちら「様式箱」](#)

邦楽地域活性化事業は、都道府県、アーティスト、コーディネーターが一体となってアウトリーチのプログラムをつくり、地域での演奏活動を通して、創造性豊かな地域づくりを目指す事業です。

申込締切

平成30年

8月31日(金)

平成31年度

# 邦楽地域活性化事業 事業の概要

都道府県及び政令指定都市等と地域創造との共催により、公共ホール等を拠点とした邦楽の演奏家による地域交流プログラム事業やコンサートを実施します。本事業を通じて、都道府県等にアウトリーチの手法及び事業展開のノウハウを提供し、都道府県等と市町村のネットワークづくりや人材の育成を支援します。

## 実施要項(概要)

### ●対象団体(主催団体)

- ①都道府県又は政令指定都市
- ②都道府県又は政令指定都市の公共ホールの指定管理者など
- ③文化・芸術活動の振興に資する目的で設立された公益財団法人等で都道府県及び政令指定都市が出資しているもの

### ●支援内容

- ①演奏家派遣経費  
(出演料、交通費※、宿泊費、楽器運搬費※など)※一部対象外あり
- ②事業経費の一部負担  
(都道府県等に45万円限度、市町村1団体あたり5万円限度)
- ③コーディネーター等の専門家派遣

### ●事業内容

都道府県等が主体となり、以下のプログラムを実施する。

#### 研修プログラム

- ①全体研修会  
市町村公演実施団体を対象とした説明会
- ②手法開発研修  
派遣演奏家を対象としたアウトリーチプログラム作りの研修および実演

#### 地域交流プログラム

以下のプログラムを3市町村で実施する。

- ①アウトリーチ  
学校や福祉施設等でアウトリーチを原則4回(1日につき2回)実施する。
- ②コンサートまたはワークショップ  
公共ホール等で有料演奏会またはワークショップを1回実施する。

#### 総括公演プログラム

都道府県等の公共ホールで有料演奏会を1回実施する。

都道府県等



## 全体研修会

主催地域で各市町村公演の担当者に向けた事業説明や事業実施について必要なノウハウを取得するための研修を行います。

- コーディネーター等の派遣
- 演奏家の派遣
- 実施経費の一部

都道府県等



## 手法開発研修

主催地域の公共ホール等に演奏家とコーディネーターを派遣し、アウトリーチ(交流型ミニコンサート)のプログラムをつくります。研修では実際に小学校で実演します。

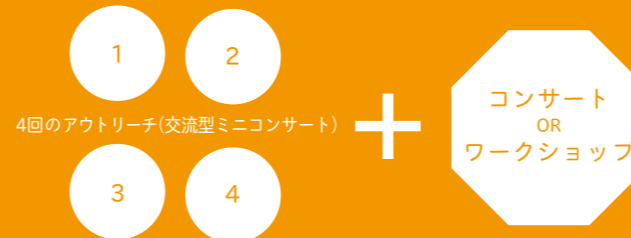
- コーディネーター等の派遣
- 演奏家の派遣
- 実施経費の一部

市区町村



## 域内市町村でのコンサート・地域交流

演奏家が手法開発研修でつくったアウトリーチ(交流型ミニコンサート)プログラムをもとに域内市町村(3市町村)の小学校等を訪問し実演します。また、本格的な有料コンサートまたはワークショップを行います。



- コーディネーター等の派遣
- 演奏家の派遣
- 実施経費の一部

都道府県等



## 総括公演(ガラコンサート)の実施

主催地域の公共ホール等で都道府県に派遣された演奏家全員による総括コンサートを実施します。この事業の集大成となります。

- コーディネーター等の派遣
- 演奏家の派遣
- 実施経費の一部

## よくあるご質問

### ●アウトリーチとは何ですか？

アウトリーチはもともと①手を伸ばすこと、②地域社会への奉仕、援助、福祉活動等の意味があります。1990年代後半から、日頃、文化・芸術に触れることの少ない住民に対して文化・芸術を体験できる機会を提供する事業の名前として定着してきました。

### ●どんなネットワークが構築できますか？

都道府県等と市町村との連携、また、演奏家やコーディネーターなど専門家等とのネットワークが構築できます。

### ●どんなノウハウが蓄積されますか？

アウトリーチの手法やコンサート企画、制作手法等のノウハウを得ることができます。

### ●人材の育成ってどんなこと？

アウトリーチを活用した街づくりを推進できるよう専門家を派遣します。この事業を経験することにより、地域における芸術活動を担う人材の育成が期待できます。

### ●コーディネーターにはどのような役割がありますか？

コーディネーターはアウトリーチやコンサート等の実施・企画経験が豊富であり、かつ公共ホールの実状に詳しい専門家です。事業を円滑に進めるため、企画・制作への助言や調整を行います。

### ●主催団体としてやるべきことは？

主催団体(都道府県等)は、研修プログラム、総括公演プログラムの実施、公演事業実施市町村の選定などを行います。共催団体(地域創造)は演奏家や専門家を派遣するほか、事業実施に際して様々な支援、助言を行います。

### ●予算措置は必要ですか？

地域創造からの負担金は、実績報告書の提出をもって確定・交付されます。負担金の対象経費は、①音楽・文芸費、②舞台・会場費、③旅費交通費、④印刷製本費、⑤消耗品費、⑥その他です。

### ●申請の事務手続きはどのような流れで行われますか？

事務手続きは次のような手順で行われます。



### ●コンサートは無料でもいいのですか？

都道府県等および市町村の実施するコンサートの入場料は原則有料とし、入場料収入は各実施団体に帰属します。